

すこやかホームって知っていますか？

○すこやかホームとは？

児童福祉施設に入所中で、家庭に帰省する機会の少ない児童を、週末や長期休みにご家庭に迎え入れ、児童はすこやかホームで家庭的な雰囲気を経験します。

申請の流れ

児童相談所で申請
↓
児童相談所から電話連絡
(訪問日の日程調整)
↓
児童相談所職員が家庭訪問
(おおまかな家の様子と、
家庭状況の聞き取り)
↓
すこやかホームとして登録
↓
施設から児童の委託打診
↓
施設で児童との顔合わせ
↓
すこやかホーム実施

～謝金・生活諸費（食費等）について～
委託児童1人につき
☆謝金：1000円×委託日数
☆生活諸費：1000円×委託日数
☆交通費：1キロメートルにつき30円

～保険について～
☆入所児童は施設で保険に加入しています。

～ホームの方へのお願い～
☆児童の送迎（施設と自宅との往復）
☆すこやかホーム日誌の記入（児童の様子について記入していただきます）
☆各施設によってすこやかホーム利用時の約束事や制限などがあります。利用時には事前に確認をしておきましょう。

登録申込の際に、希望委託時期（週末・盆、正月などの長期）や希望児童（年齢・性別・人数等）の意向を記入します。登録後、各施設に情報提供される登録簿や、盆・正月での意向調査をもとに、施設から委託の打診をします。各施設によって、利用の回数や時期は異なります。

